公　示

北海道防衛局が行う随意契約を予定している工事への参加の申込みについて、以下のとおり公示します。

令和８年11月５日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長　高橋　哲也
（公印省略）

本工事は、下記２の要件に該当するため、当該要件を満たす「島松（６）庁舎新設等建築その他工事」（前工事）の契約企業との随意契約を予定しているものです。必要となる要件を満たし、同工事への参加を希望される企業等がありましたら、一般競争入札を行いますので、同要件を満たすことを証明できる書類と共に、期限までに以下の申請手続等の担当部局まで申し込んでください。

１　工事名
島松（８）庁舎新設等建築その他追加工事

２　随意契約を予定した要件
本来一体とすべき構造物等（一体の構造物等として完成して初めて機能を発揮するものに限る。）を、予算の都合などの理由により、やむを得ず分割したことによって生じた前工事に引き続き施工される一体不可分の後工事であって、前工事と施工者が異なる場合、契約不適合責任などを明確に分離することが困難なもの。

３　参加の申込みに必要となる要件
前工事の「島松（６）庁舎新設等建築その他工事」に係る契約不適合責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。
（例）・契約不適合責任を前工事も含めて全て負う旨を記載した書類
・あらかじめ契約不適合責任の範囲を前工事請負業者と取り決めた協議書

４　参加申込要件確認申請書及び図面等の交付場所
防衛施設建設工事電子入札システムセンター
https://www.dfeg.mod.go.jp
案件名「島松（８）庁舎新設等建築その他追加工事」

５　参加申込要件確認申請書の提出期限等

(1) 参加申込要件確認申請書等の提出期限

令和８年12月４日　正午

(2) 参加申込要件確認申請書等の提出方法

下記(3)に示す担当部局に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）又は電子メール（複数のメールでの申請は認めない。なお、電子メール容量は10ＭＢ以内とする。）により行うものとする。

なお、電子メールで提出した場合には、電子メールを送信した旨を下記(3)に電話連絡するものとする。

(3) 申請手続等の担当部局

〒060－0042　北海道札幌市中央区大通西12丁目　札幌第３合同庁舎
北海道防衛局総務部契約課
TEL　011－272－7513
FAX　011－280－0351
Email　keiyaku-r01-hk@ext.hokkaido.rdb.mod.go.jp